

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公開番号】特開2014-189070(P2014-189070A)

【公開日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-055

【出願番号】特願2013-64444(P2013-64444)

【国際特許分類】

B 6 4 C	3/34	(2006.01)
B 6 4 C	1/00	(2006.01)
B 6 4 D	45/02	(2006.01)
B 6 0 K	15/03	(2006.01)
H 0 1 M	8/04	(2016.01)
H 0 1 M	8/00	(2016.01)
B 3 2 B	5/00	(2006.01)
B 3 2 B	7/02	(2006.01)

【F I】

B 6 4 C	3/34	
B 6 4 C	1/00	B
B 6 4 D	45/02	
B 6 0 K	15/02	A
H 0 1 M	8/04	N
H 0 1 M	8/00	Z
B 3 2 B	5/00	A
B 3 2 B	7/02	1 0 4

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月15日(2016.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炭素繊維を含む補強材と、プラスチックを含むマトリックスとを有する炭素繊維強化プラスチックを用いた構造部材を備え、

前記構造部材は、前記炭素繊維強化プラスチックのプリプレグ間に導電性シートが積層され成形されており、ボルトが締結される締結孔が設けられ、

燃料が収容される内部に、前記構造部材の切削面が露出している燃料タンク。

【請求項2】

前記ボルトと前記締結孔との間に塗布された導電性を有するシーラントを更に備える請求項1に記載の燃料タンク。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の燃料タンクを構造体とする主翼。

【請求項4】

請求項1又は2に記載の燃料タンクを備える航空機胴体。

【請求項5】

請求項3に記載の主翼、又は、請求項4に記載の航空機胴体を備える航空機。

【請求項 6】

請求項 1 又は 2 に記載の燃料タンクを備える移動体。